

# 令和5年度地域日本語教育推進事業業務委託に係る企画提案募集要項

## 1 趣旨

山梨県の在留外国人は年々増加しており、今後も増加が見込まれる。人口減少が進む中、未来に向けて前進するためには、誰もが活躍できる地域づくりが不可欠であり、産業や地域社会の重要な担い手として、外国人への期待も高まっている。

このような中、本県では、外国人が活躍できる地域づくりに向けた県の基本的な考え方及び中長期的な取り組みの方向性を示した「やまなし外国人活躍ビジョン」を策定し、外国人の方々が「安心して働ける環境づくり」、「安心して暮らせる環境づくり」を施策目標とした。

本事業は、「安心して暮らせる環境づくり」の実現に向けて、県内の在留外国人が日本語でコミュニケーションがとれるよう支援するため、本県における日本語教育を充実させていくことを目的とし、日本語モデル教室等の運営に係る委託の受託事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

## 2 業務内容等

### (1) 委託業務名称

令和5年度地域日本語教育推進事業

### (2) 業務内容

別紙「令和5年度地域日本語教育推進事業業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）及び「令和5年度地域日本語教育推進事業業務委託契約書案」（以下、「契約書」という。）のとおりとする。

### (3) 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

### (4) 委託料上限額

金3,330,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は、契約予定額を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものである。

## 3 企画提案の参加資格

資格者は、次のすべての要件を満たす者とする。

(1) 山梨県内に事業所があること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。

(5) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する物品購入等入札参加有資格者名簿に登載されている者又は契約までに名簿に登載見込みの者であること。

- (6) 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成23年4月1日）」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成10年4月1日）」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 本業務と類似の業務を実施した実績を有する者であること。

#### 4 契約形態

公募型企画提案方式により、企画提案について審査のうえ、最も優れた評価を得た者と随意契約により委託契約を締結する。

#### 5 選考日程等に関する事項

##### (1) 事務局

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号  
山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官（外国人活躍推進担当）  
電話 055-223-1539 FAX 055-223-1320  
メールアドレス danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp

##### (2) 日程

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ① 募集要項等の交付開始  | 令和5年5月1日（月）      |
| ② 質問の受付期限     | 令和5年5月12日（金）午後5時 |
| 質問の回答期限       | 令和5年5月17日（水）     |
| ③ 企画提案書等の提出期限 | 令和5年5月19日（金）午後5時 |
| ④ 審査結果通知      | 令和5年5月下旬         |

##### (3) 募集要項等の交付

山梨県ホームページからダウンロードすること。

#### 6 質問及び回答

##### (1) 提出書類

企画提案質問票（様式第6号）

##### (2) 提出期限及び方法

令和5年5月12日（金）午後5時まで

事務局（danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp）あて、電子メールで送信すること。

また、件名を「令和5年度地域日本語教育推進事業業務委託企画提案公募に関する質問」とし、電話にてメールの受信確認を行うこと。

##### (3) 回答方法

質問に対する回答は、令和5年5月17日（水）までに質問者へ電子メールで送付するとともにホームページに掲載する。

##### (4) その他

電話や口頭での質問は受け付けない。

質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者にメール等で問い合わせることがあるため、その場合は速やかに対応すること。

## 7 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

- ① 企画提案参加申込書（様式第1号）
- ② 誓約書（様式第2号）
- ③ 会社概要等整理表（様式第3号）
- ④ 受託実績整理表（様式第4号-1）
- ⑤ 日本語教育に関する業務実績整理表（様式第4号-2）
- ⑥ 配置予定者調書（様式第5号）
- ⑦ 企画内容書（A4判、様式は任意、表紙を添付すること）

仕様書及び審査基準を参考に、次の4つの観点を項目として最低限設けること。

ア 業務実施方針

イ 地域日本語教育コーディネーターの資質

ウ 日本語モデル教室及び基礎日本語教室（オンライン）の開催における工夫

エ 総括コーディネーターと連携して実施する取り組みにおける役割

- ⑧ 業務工程表（様式は任意）
- ⑨ 経費見積書（様式は任意）

### (2) 提出部数

各7部（正本1部・副本6部）

### (3) 提出方法及び期限

提出先：山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 本館2階

男女共同参画・共生社会推進統括官（外国人活躍推進担当）

期限：令和5年5月19日（金）午後5時必着

※直接持参又は郵送すること

※受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時（土日祝日を除く）

### (4) その他

- ① 提出された企画提案書類等は返却しない。
- ② 一度提出した企画提案書等は、これを書き換え、差し替えまたは撤回をすることができないものとする。

## 8 委託候補者の選定方法等

### (1) 選定方法

- ① 山梨県に設置する審査委員会において企画提案内容の書類審査を行い、得点の最上位者を契約締結候補者とする。ただし、総得点が最上位であっても得点が著しく低い審査項目がある場合は、選定しないことがある。
- ② 審査のポイントと配点は、別紙「審査基準」のとおりとする。

### (2) 審査結果等

- ① 契約締結候補者決定後、速やかに企画提案書の提案者全員に文書で通知する。
- ② 審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び審査結果に対する異議申立てには応じない。

(3) 契約手続き

- ① 契約締結候補者は、選定結果の通知を受領後、業務開始準備を行うものとするが、その後に契約締結ができない事情が生じた場合は、次点となった者を契約締結候補者とする。
- ② 採用された企画提案の実施にあたっては、県と契約締結候補者が業務仕様書を協議し、確定させた上で委託契約を締結するが、企画提案書等に記載された事項は、業務仕様書と併せ、契約時の仕様書として扱うものとする。

ただし、業務の目的達成のために修正すべき必要がある場合には、県の指示により契約締結段階において契約内容を追加、変更又は削除するものとする。

- (4) 契約保証金は契約額の100分の10以上の額とする。ただし、山梨県財務規則第109条2各号に該当する場合は免除する。

令和5年度地域日本語教育推進事業業務委託企画提案 審査基準

評価対象内容	提案を求める内容	評価の観点	番号	配点
基本的事項 (企業評価)	・業務遂行能力	・本業務を遂行し得る能力を有し、業務を安定的かつ円滑に遂行できる体制となっているか。	1-1	25
		・これまでに類似もしくは関連した業務実績があるか。	1-2	
	・見積内容	・必要な事業経費が適正に見積もられているか。	1-3	
企画提案内容	・業務実施方針	・業務の目的を理解し、実施に対する考え方が、県の施策推進の方針と合致しているか。	2-1	75
	・地域日本語教育コーディネーターの資質	・本県の地域日本語教育の方向性を提示できるだけの知見を持つ人物か。	2-2	
		・日本語教育カリキュラムを作成できるだけの知見を持つ人物か。	2-3	
	・日本語モデル教室及び基礎日本語教室(オンライン)の開催における工夫	・外国人のニーズを工夫して把握する方法を検討しているか。	2-4	
		・教室開催までのプロセスを構想できているか。	2-5	
		・教室開催の周知方法は効果的か。	2-6	
	・総括コーディネーターとの連携・協力	・総括コーディネーターと連携・協力して行う取り組み等の方法について検討されているか。	2-7	
			計	100